

議会運営委員会会議録

令和3年3月26日（金）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：34

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第17号 飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則
 - (2) 議員提出議案第18号 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書の提出
 - (3) 議員提出議案第19号 「障がい福祉三法」の制定を求める意見書の提出
 - (4) 議員提出議案第20号 地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書の提出
 - (5) 議員提出議案第21号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出
 - (6) 議員提出議案第22号 75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書の提出
- 2 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案等の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案等の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

賛否ですが、飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則（案）、新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書（案）、「障がい福祉三法」の制定を求める意見書（案）、及び地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書（案）、以上4件につきましては、全会派、金子、川上、兼本、江口及び小幡議員ともに賛成ということでした。

次に、保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書（案）については、公明党のみ反対ということでした。

次に、75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書（案）については、而今会、市民クラブ、友和クラブ、立憲民主党並びに、金子、小幡議員が賛成、いつか会、公明党、同志会並びに、兼本、江口議員が反対ということでした。

以上です。

○委員長

意見書案等に対する各会派等の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、そ

の取り扱いについてお諮りいたします。

「議員提出議案第17号 飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第18号 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書の提出」、「議員提出議案第19号 「障がい福祉三法」の制定を求める意見書の提出」、及び「議員提出議案第20号 地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書の提出」、以上3件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第18号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、行政改革担当大臣、「議員提出議案第19号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、「議員提出議案第20号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案3件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第21号 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出」、及び「議員提出議案第22号 75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書の提出」につきましては、川上委員が提出者となり、賛成を表明されている会派等の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第21号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、「議員提出議案第22号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、全世代型社会保障改革担当大臣、及び内閣府特命担当大臣（経済財政政策）とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案2件については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和3年第2回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、3月26日につきまして、先ほどご審議いただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を3番目に追加するものでございます。

ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。